

# 児童虐待に関する統計的分析

2015SS098 一瀬和信

指導教員：阿部俊弘

## 1 はじめに

本研究を行うきっかけを与えたのは2018年に発生した目黒区女児虐待死事件である。この事件を受け児童虐待は社会全体の責任であると感じた。厚生労働省によると、2018年の児童虐待対応件数は15万9838件(前年度比2万6060件増)となっており、1990年から28年間、指数関数的に増加している。次に被虐待者を年齢別に見ると学齢前の児童が45.9%を占める。虐待者別に見ると母親からの虐待が47.0%となっており、最も多い(web[2]参照)。本研究では6歳未満における児童虐待がどのような要因から影響を受けているのか解析し、加えて都道府県別にどのような特徴があるのか明らかにする。

## 2 データについて

厚生労働省(web[2]参照)の児童相談所関連データ(2018)、福祉行政報告例(2018)、総務省統計局(web[4]参照)の国政調査報告(2015)、就業構造基本調査(2016)、人口動態統計(2017)、統計でみる都道府県のすがた(2020)を参照し、6歳未満の児童に対して、母親による虐待の要因に関係がある(文献[1]参照)と考えた47都道府県ごとの28変数を用いた。

## 3 分析方法

統計ソフトRを用いてすべてのデータを標準化した後、重回帰分析、主成分分析およびクラスター分析を行った。重回帰分析は、目的変数を児童虐待率にし、AIC(赤池情報量規準)による変数減少法を用いて変数選択を行った。主成分分析は重回帰分析で残った変数だけに絞り、相関係数行列を用いた分析を行った。クラスター分析は主成分分析で算出した主成分得点を用いて標準化ユークリッド距離によるウォード法を用いた分析を行った(文献[6]参照)。

## 4 分析結果

### 4.1 重回帰分析

表1 変数選択後の重回帰分析

説明変数	回帰係数	標準偏差	t値	p値
定数項	-0.015	0.088	-0.171	0.865
核家族率	0.652	0.188	3.476	0.001
20歳未満女性の出生率	0.401	0.135	2.964	0.006
合計特殊出生率	-0.506	0.139	-3.641	0.001
母の週平均労働時間	0.637	0.169	3.761	0.001
育児を理由に離職した女性の割合	0.156	0.103	1.520	0.138
母の週平均家事時間	0.266	0.099	2.688	0.011
母の週平均休養時間	-0.284	0.109	-2.617	0.013
父の週平均育児時間	-0.018	0.098	-0.185	0.855
都市化率	0.213	0.219	0.972	0.338
可住地人口密度	0.303	0.144	2.102	0.043
民営借家住宅率	-0.343	0.146	-2.357	0.024

- 決定係数 0.749, 自由度修正済寄与率 0.665

表1は変数選択で残った重回帰分析の最終結果を示す。残差分析の結果は、東京・沖縄に外れ値が生じたため、東京・沖縄を除いて再分析を行った。東京・沖縄が外れ値となった理由は、東京・沖縄特有の地域性であると考えられる。多重共線性の検出のため、変数選択後に各々の説明変数についてVIF(分散拡大係数)を調べたところ10未満で問題がない。

表1より、「核家族率」、「都市化率」はプラスの影響を与えている。3世代等の同居が占める大家族世帯では、家事や育児を多くの世帯人員で分担することが可能となることが予想される。しかし、核家族世帯では少ない世帯人員で担うことに加え、身近に助けを得られる機会が少ない。内閣府は、『核家族化や都市化の進展等による家庭の養育力の低下や地域における相互助け合いの低下があり、かつては家族や近隣から得られていた知恵や支援が得られにくいという育児の孤立、といった問題点が指摘されている。』と述べている(web[5]参照)。

「20歳未満女性の出生率」はプラスの影響を与えている。精神的に未熟な若年の母親にとって、子育ては大きな負担となる。未熟な若年の母親を地域社会による社会的援助が不十分であると考えられる。内閣府も、『親自身が未熟なまま子どもを生み育てているのではないか、』という問題点も指摘されている。』と述べている(web[5]参照)。

「合計特殊出生率」はマイナスの影響を与えている。子どもの数が増えると、親の育児負担が増加し、虐待に発展してしまうと考えていたが、逆の符号を得た。女性1人あたりの出生率が高い地域ほど、子どもの生み育てやすい環境が整っていると考えられる。

「母の週平均労働時間」、「育児を理由に離職した女性の割合」はプラスの影響、「母の週平均休養時間」はマイナスの影響を与えている。育児期の女性の労働時間が増加すると、仕事、家事、育児の三重の負担が重なり、女性の負担が増加し、十分な休養が取れないと考えられる。また女性が離職すると、社会との関わりが薄れて、育児の孤立に繋がる可能性がある。内閣府も、『短時間勤務制度及び育児のための勤務時間短縮については、育児休業に比べて制度が未整備であるケースが多く、かつ、3割強が「利用しにくい雰囲気がある」と答えている。』と述べている(web[5]参照)。

「父の週平均育児時間」はマイナスの影響、「母の週平均家事時間」はプラスの影響を与えている。父親の育児参加を阻害する要因は長時間労働である。長時間労働により、家庭内で母親1人で家事や育児を担う時間が増加する事態になり、これらの要因が育児ストレス増大に繋がってしまうと考えられる。内閣府も、『男性が子育てや家事に費やす時間をみると、平成28年における我が国の6歳未満の

子供を持つ夫の家事・育児関連時間は1日当たり83分となっており、先進国中最低の水準にとどまっている。』と述べている (web[5] 参照)。

「可住地人口密度」はプラスの影響を与えている。「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすのがよい」への賛否の結果では、非人口集中地区では約60%が支持しているのに対し、人口集中地区では45%程度となっている。つまり、地域の考え方の違いによって、3世代等の同居別関係に差が出る結果となり、人口が集中している地域であるほど、子育てに関する支援が身近から受けられないと考えられる (web[3] 参照)。

「民営借家住宅率」はマイナスの影響を与えている。近隣の目がある場合、子育てに関する知識やアドバイスを得やすい環境であると考えられる。例えば、子どもの声や音の身体的状態によって虐待が早期発見されやすい。

#### 4.2 主成分分析

第4主成分で累積寄与率が、73.98%となるため、こままでの結果を分析した。

第1主成分 (寄与率 35.14%)

「育児と仕事の両立のしやすさを表す軸」

第2主成分 (寄与率 18.90%)

「女性の出生率を表す軸」

第3主成分 (寄与率 10.59%)

「女性の就業継続のしやすさを表す軸」

第4主成分 (寄与率 9.35%)

「母の週平均家事時間を表す軸」

#### 4.3 クラスタ分析

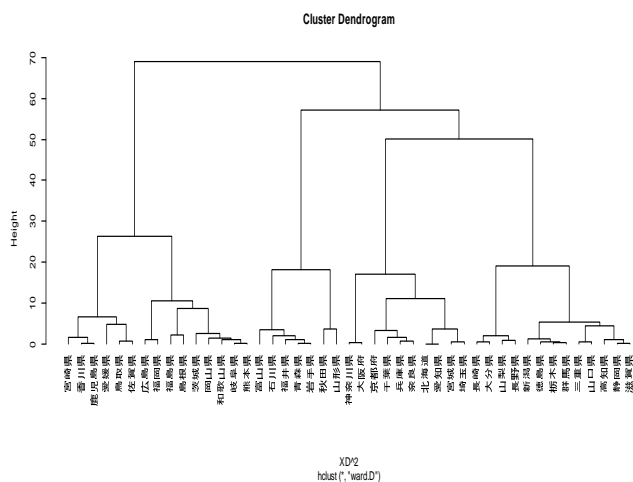


図1 45 都道府県のデンドログラム

図1のデンドログラムを4つの群に分け、左から順に、第1群、第2群、第3群、第4群とする。

第1群 (宮崎から熊本まで) 女性の出生率が高い群。

第2群 (富山から山形) 育児と仕事の両立がしやすい群。

第3群 (神奈川から埼玉まで) 育児と仕事の両立が困難である群。

第4群 (長崎から滋賀まで) 女性の就業継続が困難である群。

## 5 都道府県ごとの特徴

鳥取：クラスター分析の結果、鳥取は第1群に含まれる。この群は、第2主成分得点が正に傾いているという共通の特徴があり、女性の出生率が高い地域である。このような地域では、子どもを産み育てやすい環境が整備されていると考えられ、児童虐待の危険性が低い。鳥取は第1主成分得点が正に傾いているため、育児と仕事の両立がしやすい地域でもあり、児童虐待率は全国で最も低い。

大阪：クラスター分析の結果、大阪は第3群に含まれる。この群は、第1主成分得点が負に傾いているという共通の特徴があり、育児と仕事の両立が困難な地域である。このような地域では、児童虐待の危険性が高い。大阪は第1主成分得点が全国で最も大きく負に傾いているため、育児と仕事の両立が最も困難な地域であり、児童虐待率は全国で最も高い。

## 6 まとめ

母親が虐待に至る要因は、近年の核家族・都市化の増加傾向である。行政としては、社会的援助の不十分さを改善し、母親の育児負担を減らし、育児孤立化を予防することが求められる。分析の結果から、虐待を予防するためには、育児と仕事の両立がしやすい社会にすることである。父親については、父親の育児参加を促すために、長時間労働を見直すことが必要であり、母親については、育児のために離職せず、勤務時間短縮等の措置により、仕事が継続できる労働環境を整備することが必要であるという結論を得る。

## 7 おわりに

児童虐待は年々増加する一方であり、重大な児童虐待事件が後を絶たず、社会全体が早急に取り組むべき重大な課題である。虐待の背景は、複雑化の一途を辿り、改善には時間を要する。今後も児童虐待の要因を解明していく。

## 参考文献

- [1] 川崎二三彦：『虐待死』。岩波書店、東京、2019。
- [2] 厚生労働省：学齢前児童における児童虐待対応件数等 <https://www.mhlw.go.jp/index.html> (2020年12月閲覧)。
- [3] 国立社会保障・人口問題研究所：平成15年度第3回全国家庭動向調査 <http://www.ipss.go.jp/index.asp> (2020年12月閲覧)。
- [4] 総務省統計局：6歳未満の子どもがいる一般世帯数等 <http://www.stat.go.jp/> (2020年12月閲覧)。
- [5] 内閣府：平成15年版、平成25年版 男女共同参画白書、平成18年度版、平成30年度版 少子化社会白書 <http://www8.can.go.jp> (2020年12月閲覧)。
- [6] 山田剛史・杉澤武俊・村井潤一郎：『Rによるやさしい統計学』。オーム社、東京、2008。